

平成27年度北栄町防災会議

日時 平成28年2月23日（火）
午後3時
場所 北栄町役場大栄庁舎
第2・3会議室

日 程

- 1 開会
- 2 会長あいさつ

- 3 委員紹介

- 4 報告事項
 - (1) 最近の災害発生状況について

 - (2) 平成27年度の町の防災関連事業について

- 5 協議事項
 - (1) 北栄町地域防災計画の見直しについて

 - (2) 北栄町地域防災計画の軽微な変更にかかる専決処理について

 - (3) 今後の町の防災関係事業について

- 6 閉会

北栄町防災会議委員名簿

(任期：平成27年11月1日～平成29年10月31日)

機 関 名	職名	氏 名	備考
北栄町長	町長	松 本 昭 夫	会長
国土交通省倉吉河川国道事務所	所長	藤 原 光 雄	1号委員
鳥取県中部総合事務所 地域振興局	局長	加 藤 礼 二	2号委員
倉吉警察署	署長	永 井 克 司	3号委員
北栄町	副町長	西 尾 浩 一	4号委員
北栄町	総務課長	手 嶋 俊 樹	〃
北栄町	産業振興課長	手 嶋 寿 征	〃
北栄町	福祉課長	田 中 英 伸	〃
北栄町	地域整備課長	吉 岡 正 雄	〃
北栄町	生涯学習課長	杉 本 裕 史	〃
北栄町教育委員会	教育長	別 本 勝 美	5号委員
鳥取中部ふるさと広域連合 消防局	局長	三 浦 貴 志	6号委員
北栄町消防団	団長	川 口 美 記 也	7号委員
西日本電信電話株式会社 鳥取支店	支店長	高 須 幸 敏	8号委員
中国電力株式会社 倉吉営業所	所長	鹿 嶋 慎 一 郎	〃
鳥取中央有線放送株式会社	管理部長	金 森 康 人	〃
東園自治会自主防災組織	自治会長	田 熊 真 人	9号委員
鳥取県防災アドバイザー		長 谷 川 孝 司	〃
北栄町大栄赤十字奉仕団	委員長	飯 田 鈴 子	10号委員
北栄町北条赤十字奉仕団	委員長	松 本 眞 由 美	〃
北栄町社会福祉協議会	総務課長	柿 本 千 恵 美	〃
介護老人保健施設 ル・サンテリオン北条	所長	青 亀 千 弘	〃
北栄町	健康推進課長	伊 垢 離 順 紅	〃

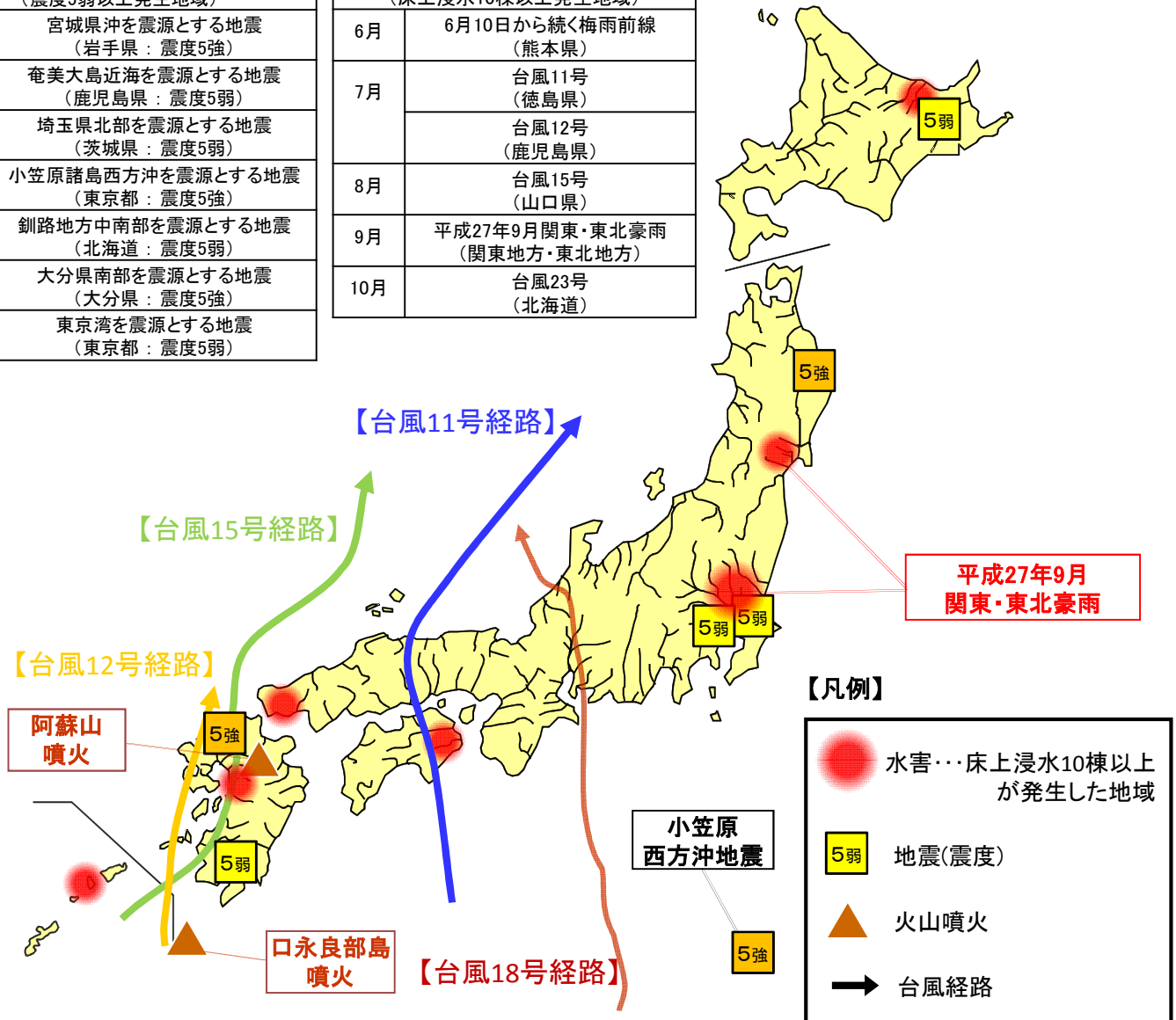
(1) 平成27年の災害と被害の特徴

国土交通省「平成27年の災害と対応」抜粋

- 平成27年には、水害（床上浸水10棟以上）7の地域、地震（最大震度5弱以上）7件、
□永良部島の噴火等の災害が発生した。（H27.10月時点）

平成27年の主な地震 (震度5弱以上発生地域)	
5月	宮城県沖を震源とする地震 (岩手県：震度5強)
	奄美大島近海を震源とする地震 (鹿児島県：震度5弱)
	埼玉県北部を震源とする地震 (茨城県：震度5弱)
	小笠原諸島西方沖を震源とする地震 (東京都：震度5強)
6月	釧路地方中南部を震源とする地震 (北海道：震度5弱)
7月	大分県南部を震源とする地震 (大分県：震度5強)
9月	東京湾を震源とする地震 (東京都：震度5弱)

平成27年の主な水害 (床上浸水10棟以上発生地域)	
6月	6月10日から続く梅雨前線 (熊本県)
7月	台風11号 (徳島県)
	台風12号 (鹿児島県)
8月	台風15号 (山口県)
9月	平成27年9月関東・東北豪雨 (関東地方・東北地方)
10月	台風23号 (北海道)



※年平均約2個の台風が日本に上陸

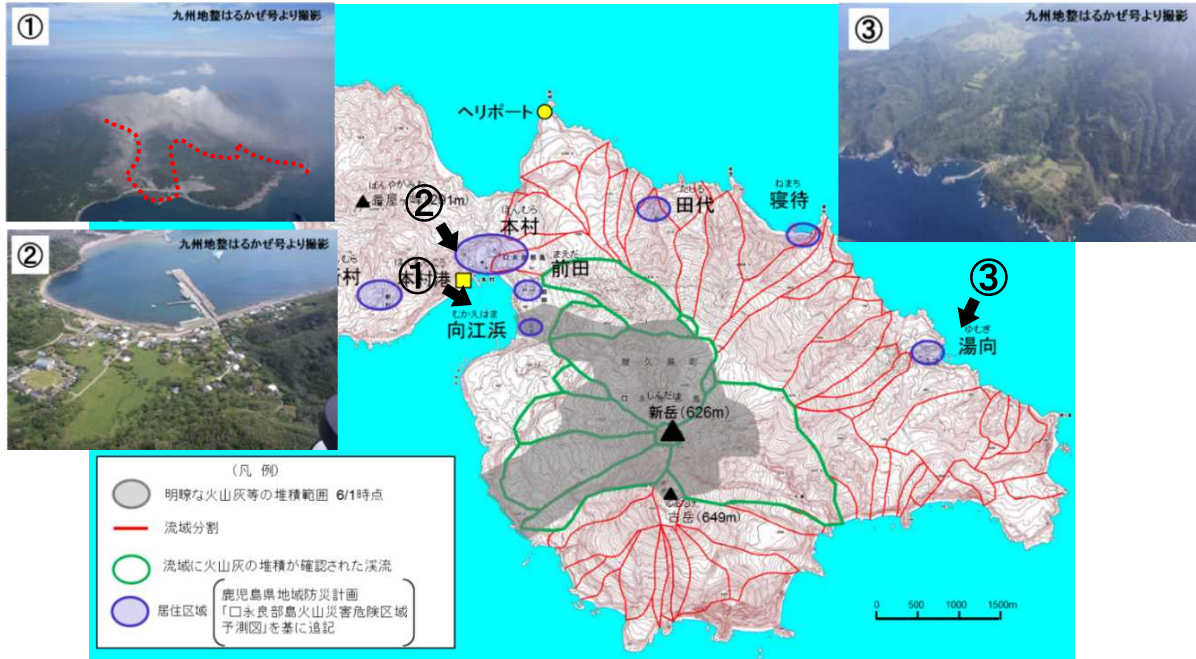
平成27年の噴火警戒レベル変更概要		
5月	箱根山	噴火警戒レベルを1(平常)から2(火口周辺規制)へ引上げ
	口永良部島	噴火警戒レベルを3(入山規制)から5(避難)に引上げ
6月	三宅島	噴火警戒レベルを2(火口周辺規制)から1(平常)に引下げ
	浅間山	噴火警戒レベルを1(平常)から2(火口周辺規制)に引上げ
	御嶽山	噴火警戒レベルを3(入山規制)から2(火口周辺規制)に引下げ
7月	箱根山	噴火警戒レベルを2(火口周辺規制)から3(入山規制)に引上げ
	雌阿寒岳	噴火警戒レベルを1(平常)から2(火口周辺規制)に引上げ
8月	桜島	噴火警戒レベルを3(入山規制)から4(避難準備)に引上げ
9月	桜島	噴火警戒レベルを4(避難準備)から3(入山規制)に引下げ
	箱根山	噴火警戒レベルを3(入山規制)から2(火口周辺規制)に引下げ
	阿蘇山	噴火警戒レベルを2(火口周辺規制)から3(入山規制)に引上げ

平成27年の主な遠地地震の概要	
4月	ネパール (Mw=7.9)
5月	パプアニューギニア、ニューブリテン (Mw=6.8)
	パプアニューギニア、ニューブリテン (Mw=7.5)
7月	ソロモン諸島 (Mw=7.0)
	ネパール (Mw=7.2)
	ソロモン諸島 (Mw=6.7)
9月	チリ中部沿岸 (Mw=8.3) ※日本では、津波注意報が発令
	インドネシア、パプア (Mw=7.0)
10月	バヌアツ諸島 (Mw=7.1)
	アフガニスタン、ヒンドークシ (Mw=7.5)

(2) 各地の災害発生状況

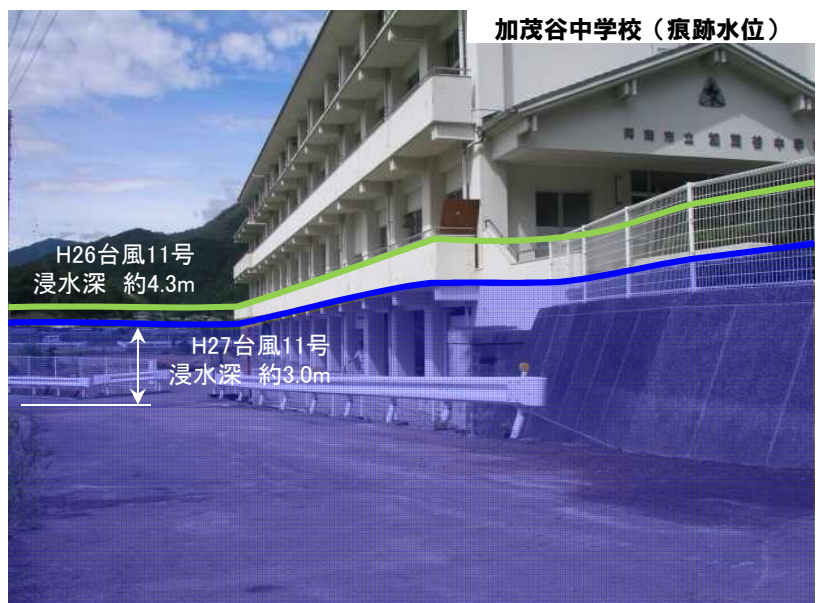
平成27年5月 口永良部島の噴火

- 鹿児島県屋久島町の口永良部島で噴火が発生。
- 島内住民及び滞在者合計138名が屋久島に避難。
- 国土交通省では、防災ヘリによる口永良部島上空からの調査や一時入島時の支援として火口周辺の上空監視を実施。



平成27年7月 台風第11号 徳島県阿南市の浸水被害

- 台風11号による累計雨量640mmの豪雨により、那賀川等が氾濫。
- 那賀川の古庄観測所において、7月17日5時に7.22mを観測。平成26年8月台風11号による観測開始以降最高の水位8.00mに約80cmと迫る水位となった。
- 徳島県阿南市では、91戸の浸水被害が発生。



那賀川 浸水被害状況【国管理区間】

H27台風11号 (H27.7.17)	浸水面積 (ha)	浸水家屋(戸)		
		床上	床下	小計
	約140	37	54	91

平成27年9月関東・東北豪雨による被害

○台風第18号及び台風から変わった低気圧に向かって南から湿った空気が流れ込んだ影響で、記録的な大雨となった。

○9月10日から11日にかけて、関東地方や東北地方では、16地点※で、最大24時間降水量が観測史上1位を記録。 ※統計期間が10年以上の観測地点を対象

○国土交通省では、全国の地方整備局等よりTEC-FORCE及び災害対策機械等を派遣し、被災状況調査や24時間体制による緊急排水などの災害対応を実施。

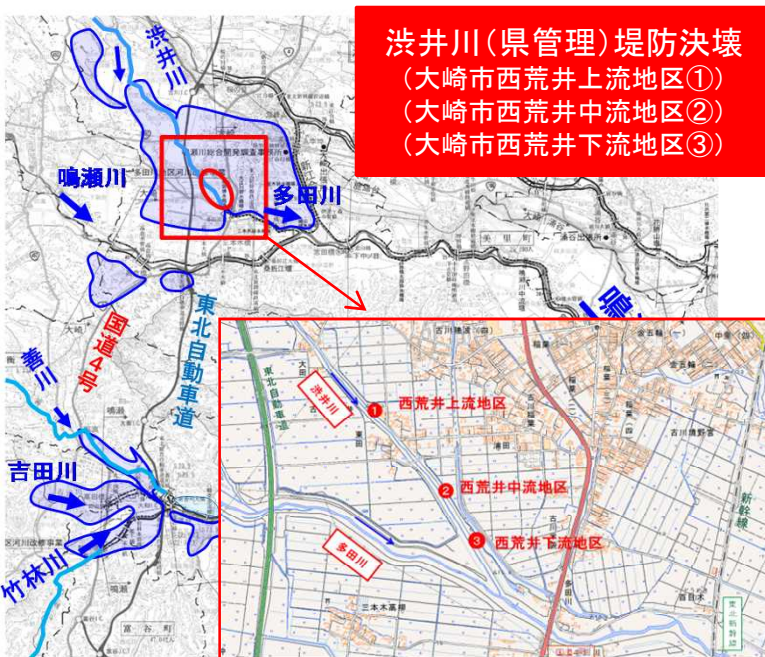
<鬼怒川(茨城県)の決壊による被害状況>



常総市役所から撮影(撮影日:9/11)

項目	状況等
人的被害	死亡8名、重傷8名、軽症71名
住宅被害	床上浸水 3,147件 床下浸水 8,998件
土砂災害	17都県において、177箇所発生

<渋井川(宮城県)の決壊による被害状況>



渋井川の決壊による浸水状況



撮影月日:9月11日 17時20分
渋井川堤防決壊状況(西荒井下流地区)

<土砂災害の発生状況>

- 台風第18号等による大雨により、全国17都県で177件の土砂災害が発生。
- 栃木県鹿沼市日吉町では、住宅裏の斜面が崩壊し、死者1名、負傷者1名、人家被害3戸の被害が発生。
- 栃木県日光市芹沢地区では、8溪流9箇所において土石流が発生し、人家被害7戸、地区唯一の避難経路である市道芹沢線が分断され、住民25名が一時孤立するなどの被害が発生。

○栃木県鹿沼市日吉町の被害状況



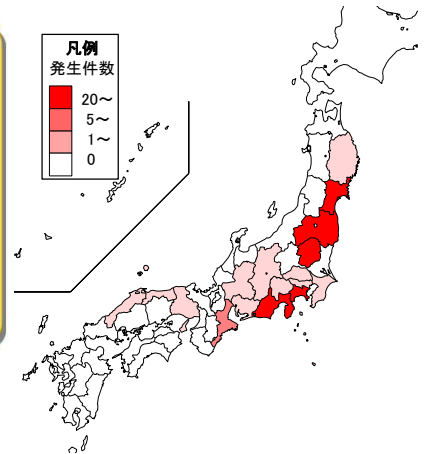
住宅裏斜面の崩壊状況

10月5日9:00現在
土砂災害発生件数
177件

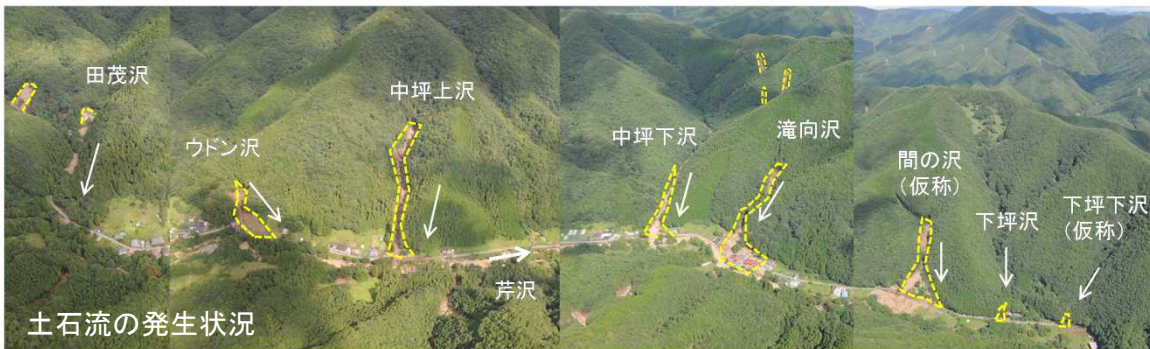
〔土石流等：36件〕
〔地すべり：5件〕
〔がけ崩れ：136件〕

【被害状況】

人的被害	死者	1名
	負傷者	3名
人家被害	全壊	15戸
	半壊	5戸
	一部損壊	27戸



○栃木県日光市芹沢地区の被害状況



土石流の発生状況

- 土石流発生箇所(※：仮称)
- ・しもつほしたさわ
 - ・下坪下沢※
 - ・しもつほさわ
 - ・下坪沢
 - ・あいださわ
 - ・間の沢※
 - ・たきむかいさわ
 - ・滝向沢
 - ・なかつほしもさわ
 - ・中坪下沢
 - ・なかつほうえさわ
 - ・中坪上沢
 - ・ウドン沢
 - ・たもさわ
 - ・田茂沢(2箇所)



市道芹沢線の崩落状況



土石流出状況(滝向沢)



土石流出状況(中坪上沢)

県内の災害及び北栄町の対応（平成27年度主なもの）

台風	<p>1 台風11号（7月17日）</p> <p>（県）台風説明会： 15日14:30 （町）災害警戒打合せ： 15日17:30、町長、総務課長、防災担当 災害警戒会議： 16日12:00、町3役、各部長、情報防災室 自主避難所開設： 16日13:50、大栄農村環境改善センター、避難者なし 警戒体制(1)： 16日20:27～17日11:30、防災担当、地域整備課 被害： なし</p>
	<p>2 台風15号（8月25日）</p> <p>（県）台風説明会： 24日14:30 災害警戒連絡会議： 24日16:45 被害： ①農作物被害（梨：強風による果実の落下（8市町）、りんご：（大山町） ②農業施設被害（ビニールハウス破れ（北栄町含む6市町）） （町）被害： 農業用施設被害</p>
	<p>3 台風18号（9月9日）</p> <p>（県）台風説明会： 8日14:30 災害警戒連絡会議： 8日16:30 （町）警戒体制(1)： 9日16:50～10日11:30、防災担当、地域整備課 被害等： 道路冠水（六尾）</p>
地震	<p>1 10月18日①8時30分②8時36分</p> <p>震源： 湯梨浜町 規模： ①M4.2、②M4.3</p> <p>（県）災害情報連絡会議： 18日12:20 （町）震度： 震度3 被害： なし</p>
	<p>2 12月14日15時01分、</p> <p>震源： 湯梨浜町 規模： M4.2</p> <p>（町）震度： 震度3 被害： なし</p>
強風と大雨	<p>強風 12月11日</p> <p>（県）被害： 11日軽傷1名（強風による転倒） （町）被害： なし</p>
寒波	<p>平成28年1月24日</p> <p>（県）被害： 25日死亡事故2名、重体1名（水路が決壊、山崩れ（日南町）） 27日死亡事故1名（雪下ろし中（日南町）） （町）被害： なし</p>

平成27年度の町防災関連事業

総務課情報防災室

1 訓練

(1) 総合防災訓練（9月13日（日）、地震・火事）

- ア 災害対策本部設置訓練 職員参集～会議～避難勧告
- イ 自治会との通信訓練
- ウ 現地訓練 10:15～11:30、大栄小学校
 - 演習1（避難訓練等：20自治会 121名参加、自治会独自訓練：14自治会）
 - 演習2（ガレキからの救助、バケツリレーによる消火訓練）
 - 演習3（消火器体験、心肺蘇生・AED体験）
 - 演習4（炊き出し訓練：カレー（アルファ米））
 - その他（関係機関の展示：自衛隊、警察、消防、NTTドコモ）
- エ その他
 - 消防団巡回訓練、エリアメール

反省点・意見等

- ・本部参集職員からの被害報告は、口頭によらず参集しだい本人が指定場所や記入票に記載させる方式がよい。
- ・自治会長への情報収集（通信訓練）は発災直後より、少し時間が経過してからの方がよい。
- ・発災後の防災行政無線等による発信情報は、今住民に伝えなければならない内容（今何を行動すべきか）を伝えてほしい。
- ・北条庁舎に情報収集機器（テレビ等）がなかった。
- ・意見「小学校に障がい者用トイレがなくて困った。備蓄もなかった。」

(1) - 1 職員参集訓練（9月1日～6日）

ア 概要

- ・休日等の勤務時間外の災害発生時に職員が登庁するよう連絡する情報伝達訓練。実際の登庁は行わず、連絡のみの訓練。勤務時間以外の時間帯に各課が実施。
- ・対象：正規職員。165人参加。
- ・交通手段想定：徒歩、自転車、オートバイ。
- ・確認内容：伝達状況（不可の有無、伝達時間）、登庁可能人数・時間（1時間以内に登庁できるか、登庁できない人数）

イ 結果

手段	課	伝達時間			一人当たり 平均	備考
		平均	最短	最長		
電話	16	21分	1分	53分	3分07秒	
一斉メール	3	21分	12分	30分	1分41秒	確認返信時間含む
全体	19	21分	1分	53分	2分45秒	

参集状況	人数	割合
1時間以内に登庁が可能	107人	64.8%
1時間を超えて登庁が可能	41人	24.8%
登庁できない（連絡とれなかった場合を含む）	17人	10.3%

結果・課題等

- ・一斉メールの方が受信確認（返信メール）を含めても電話より早く伝達できた。受信確認を行うことを徹底すれば手段としては可能と思われる。
- ・伝達時間は目標どおりの結果だった。
- ・登庁可能者数については、実際の災害時には減少することも見込んでおくことが必要。

(3) 「町障がい者自立支援協議会避難訓練」への協力

- ・日時等： 11月20日（金）、大栄健康増進センター
- ・内容： 避難所への避難訓練、福祉避難所体験（備蓄品、非常食）
- ・参加者： 障がい者、家族、消防署、協定締結事業所（福祉用具販売）ほか
計 66 名

結果・課題等

- ・試食体験用に提供した非常食のアレルギー表示の情報提供もれ。アレルギー対応食品の備蓄検討。
- ・実際に利用可能なスペースの算出と収容可能人数の設定。

2 防災協定の締結

協定名 / 締結相手	締結日
災害時における福祉用具等物資の提供に関する協定書 ((有) ウェルアップ、(株) ウィードメディカル)	H27. 4. 23
災害時における手話通訳者等の派遣に関する協定書 ((公益) 鳥取県聴覚障害者協会)	H27. 4. 23
災害時における介護従事者の派遣に関する協定書 ((株) ニチイ学館、(社会福祉) トマトの会)	H27. 4. 23
災害時における避難行動要支援者の移送に関する協定書 ((社会福祉) トマトの会)	H27. 4. 23
災害時における避難行動要支援者の一時避難のための施設利用に関する協定書 ((社会福祉) トマトの会)	H27. 4. 23

3 防災活動専門官の配置

- ・7月1日から1名採用。元自衛官。
- ・目的・活動内容： 町の防災体制の強化と訓練等での助言・指導

4 自治会防災訓練等への協力

内容	自治会	回数（延べ）
研修会、会議	3	4
訓練	3	3

【参考】自治会訓練等実施状況（H28.1 現在）

内容	自治会	回数（延べ）	備考
訓練等	33	57	最多4回／自治会

【参考】自主防災組織未設置自治会

自治会名	自衛消防団	備考	自治会名	自衛消防団	備考
A	○		K	○	
B	○		L	○	
C	○		M	○	
D	○		N	○	
E	○		O	—	
F	○		P	○	
G	—		Q	—	組織化に向け推進取組中
H	—		R	○	
I	—		S	—	
J	—				
計			19自治会	未組織 7自治会	

5 大栄庁舎太陽光発電設備・蓄電池設置

- ・防災拠点となる大栄庁舎の災害発生時に想定される停電に備え、非常用発電機を補完できるよう再生可能エネルギーを利用した発電設備と蓄電設備を設置。

H28.1 設置。

- ・規模（能力）： 太陽光発電設備 30kW、蓄電池 20kWh

6 職員の防災士育成

- ・防災知識を有する職員を養成し、体制の強化を図る。
- ・年次的に職員に資格取得させ、有資格者の増員を図る。今年度は1名を予定。

北栄町地域防災計画の軽微な変更にかかる専決処理について

北栄町防災会議運営要領

(目 的)

第1条 この要領は、北栄町防災会議(平成17年北栄町条例第17号。以下「会議条例」という。)
第6条の規定に基づき、北栄町防災会議(以下「会議」という。)の議事、その他会議の運営に
関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(委員の代理者)

第2条 委員に事情があり、会議に出席できないときは代理者を出席させることができる。
2 委員は、あらかじめ前項の代理者を定め、会長に届け出なければならない。

(会 議)

第3条 会議は、会長が招集し、その議長となる。
2 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
3 委員は、会議の必要があると認めるときは、会長に会議の招集を求めることができる。

(専決処理)

第4条 防災会議が成立しないとき、防災会議を招集する暇がないと認めるとき、その他やむを得ない事情により防災会議を招集することができないときは、会長は防災会議が処理すべき事項のうち、次に掲げるものについては、専決処分することができる。
(1) 災害が発生した場合において、当該災害に関する情報を収集すること。
(2) 災害が発生した場合において、当該災害に係る災害応急対策及び災害復旧に関し、関係機関相互間の連絡調整を図ること。
(3) 関係行政機関の長に対し、資料または情報の提供、意見の開陳その他必要な協力を求めること。
(4) 会議条例第2条第1号に規定する北栄町地域防災計画の作成事務のうち、町の組織改編に伴う災害対策本部の分掌事務の担当替えを目的とする計画の軽微な変更
2 会長は、前項の規定により、専決処分をしたときは、次の会議に報告しなければならない。

(幹 事)

第5条 防災会議に必要があるときは幹事を置くことができる。
2 幹事は、防災会議委員の属する機関のうちから会長が任命する。
3 幹事は、会長の命を受けて事務に従事する。
4 幹事会は、必要に応じて会長が招集する。

(庶 務)

第6条 会議の庶務は、北栄町役場総務課において処理する。

(雑 則)

第7条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、会長が決める。

附 則

この要領は、平成19年10月16日から施行する。
この要領は、平成28年2月 日から施行する。

今後の町防災関連事業について (平成28年度北栄町の取組予定)

1 訓練

(1) 町総合防災訓練

11月6日(日) 10:00～12:00 (予定)

- ア 自治会への通信訓練
- イ 安否確認訓練(避難・受付)
- ウ 隣接自治会、県・国の機関との連携
- エ 内閣府の主導する地震・津波訓練申請中(年度当初決定)
* 昨年は、鳥取市賀露町が実施

(2) 大栄小学校防災訓練

11月19日(土) 10:00～12:00 (予定)

- ア 地震発生時を想定した保護者への児童の安全な引き渡し訓練
- イ 参加児童・保護者を対象とした講演、又は各種訓練検討

2 自主防災組織、自治会への活動支援

(1) 自主防災組織リーダー等研修会

- ・研修対象： 自主防災組織代表や自治会長など自治会防災活動のリーダー役
- ・各自治会の独自訓練に取り入れられるよう参考となる内容とする。図上訓練など。
- ・独自訓練が計画される時期までに開催する

(2) 個別支援の取組

- ア 自主防災組織化支援
- イ 自治会独自訓練・研修への助言・指導
- ウ 自治会防災マップ作成支援

3 防災士の育成

- ・県主催による養成研修会が、平成29年2月に開催予定。
- ・職員10名受講予定。
- ・町消防団の防災士認定登録10名(本部役員5名、分団長5名)。